

旧二見小学校内除染室等の撤去に係る委託業務仕様書

1 委託の概要

本委託業務は、旧二見小学校内(愛媛県西宇和郡伊方町二見字加周成甲 1239)に設置されている除染室等の撤去作業に係る作業を行うものである。

2 撤去対象及び数量

本委託業務における撤去対象等については次のものとする。

撤去対象	単位	数量
RC 造	m ³	31
土間・基礎	m ³	13
栗石	m ²	43
サッシ	m ²	12.36
木製柵	m ³	3
カーテン	枚	10
カーテンレール	m	16.2
シャワーホース・ノズル	個	8
照明器具	個	6
鉄格子	箇所	3
ガスボンベ室	式	1

3 除染室等の撤去

- (1) 除染室等の撤去の際に発生する産業廃棄物については、契約締結後県が指定する場所に、移動させること。
- (2) 県が指定する場所からの運搬業務及びその後の処分業務については、別途県が発注し、契約締結のうえ実施する。

4 一般事項

- (1) 本委託業務は、契約書、設計書及び本仕様書に基づき、県の指示により実施するものである。
- (2) 本仕様書は、仕様の大要を示すものである。したがって、当然実施しなければならないことはもちろん、本委託業務で必要なことについては、受託者の責任において実施すること。
- (3) 作業に当たって建物等に損傷を生じた際は、早急に県に報告するとともに受託者において補償等を行うこと。
- (4) 上記3に掲げるものを除く不要発生材は、受託者において関係法令等に従い適切に処理すること。
- (5) 作業現場は、常に整理整頓及び安全管理に努めること。
- (6) 現場作業上疑義が生じた場合は、県と協議の上決定すること。
- (7) 報告書(作業写真を含む)を提出すること。
- (8) 看板を設置するなど、安全対策に万全を期すこと。
- (9) 工事車両の駐車場は、指定場所を無償で貸与する。